

令和2年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和2年12月9日（水曜日）

議事日程第4号

令和2年12月9日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 3番 正木修一 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明

議案第196号 1件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（24人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
5番 今野英元	6番 佐々木隆一	8番 佐々木茂
9番 三浦晃	10番 高野吉孝	11番 佐藤義之
12番 小松浩一	13番 伊藤順男	14番 長沼久利
15番 吉田朋子	16番 佐藤健司	17番 佐々木慶治
18番 渡部功	19番 大関嘉一	20番 佐藤勇
21番 湊貴信	22番 伊藤文治	23番 高橋和子
24番 高橋信雄	25番 渡部聖一	26番 三浦秀雄

欠席議員（1人）

4番 伊藤岩夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	阿部 太津夫
副市長	九嶋 敏明	教育長	秋山 正毅
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	小川 裕之
企画調整部長	三森 隆	市民生活部長	茂木 鉄也
健康福祉部長	池田 克子	農林水産部長	保科 政幸
商工観光部長	畑中 功	まると営業部長	今野 政幸
教育次長	武田 公明	消防長	佐藤 剛
総務部危機管理監	齋藤 裕一		

議会事務局職員出席者

局	長	佐々木	弘	喜	次	長	阿	部	徹
書	記	高橋	清	樹	書	記	古	戸	利
書	記	松山	直	也	書	記	成	田	透

午前 9時30分 開 議

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

4番伊藤岩夫君より欠席の届出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） それでは、本日の議事に入ります。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

3番正木修一君の発言を許します。3番正木修一君。

【3番（正木修一君）登壇】

○3番（正木修一君） おはようございます。無所属の正木修一です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従い、大項目6件につきまして質問させていただきます。

雪がちらつく季節になり、先月11月10日には秋田市で初雪が観測されました。東北、北海道の各地の初雪は、昨年より4日以上早くなっています。気象庁の長期予報によると、今年の冬の寒さと降雪量は平年並みになると予想されています。昨年の記録的な暖冬を経験した後だけに、感覚的には厳しい冬が訪れそうです。

コロナ感染が懸念されるこの冬、また厳しい寒さが予想されるこの冬を負けずに乗り切りましょう。

本定例会最後の一般質問になりますのでよろしくお願いいたします。

大項目1、空き家の現状と対策について、（1）本市の空き家の現状についてお伺いいたします。

当市に限らず、県内どの地域に行っても、空き家が目に入らない地域はありません。適切な管理がされないまま放置され、朽ちて倒壊しそうな空き家が多く見られます。

空き家が適切な管理をされないまま放置されると、家屋自体の経年劣化が進行し、家屋周りの庭に雑草が生い茂り、見た目、景観が悪くなることのほか、倒壊や様々な犯罪リスクも増加します。これから季節風が強くなる冬季、特に心配なのは屋根材や壁材などが飛散し、周辺住民や歩行者、通行車両への危険性が増すことです。

市は鳥海山エリアを中心とした観光ビジョンを大きく掲げています。観光地だけ全面

に出し整備しアピールすれば、お客様が来てくれてリピーターとなってくれるのでしょうか。由利本荘市に足を踏み入れた時点で、朽ちた空き家や管理されていない敷地が目に入ることで、どのような印象を受けるのでしょうか。

昨年6月議会での高野議員からの一般質問での御答弁では、市は空き家の現状などを把握しており、危険度を分類しながら現地調査を行い、必要に応じて所有者に適正な管理を行うよう促していくとしています。

しかし、現状は個人資産に対する制約もあり、危険な家屋の撤去などは大きく進んでいません。長年にわたり空き家が多く見られる現状の中で、所有者を把握し管理者への適切な指導など行われているのか、また、空き家所有者から管理に関してや撤去などの件での相談などがあるのかお伺いいたします。

(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた本市の対策についてお伺いいたします。

全国でも空き家対策は喫緊の課題であるとされ、今後さらなる深刻化のおそれを踏まえ、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月に一部施行され、5月に完全施行されました。住民の生命、財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、空き家の活用を促進し空き家などに関する施策を推進するために制定され、空き家などの状況を把握できる市町村が、空き家などの対策について主体的な役割を果たし、国・県が支援を行うとしています。

市でも、由利本荘市空家等対策計画に基づき、危険度を分類しながら現地調査を行い、必要に応じて所有者に適正な管理を行うよう促すとしています。実態調査を行い管理不十分な空き家所有者には、改善するように文書で助言・指導の行政指導を行うとし、状態が改善されない場合、必要な措置を取るようにと文書で勧告することとしています。

平成28年2月末までの市のデータでは、空き家総数1,792棟、特定空家等と疑われる空き家総数が60棟となっています。特定空家等の増加を抑制することを目的とした、由利本荘市空家等対策計画ですが、平成28年から4年経過しての空き家、特定空家等と疑われる空き家の推移をお伺いいたします。

また、市の実態調査で所有者への助言、指導、勧告はどのくらいの件数があったのか、管理が是正された件数はどれくらいあったのかお伺いいたします。

(3) 特定空家等の対策についてお伺いいたします。

特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等保安上著しく危険となるおそれのある状態、衛生上有害となる状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態と認められる空き家等と定義されています。特定空家等に指定された後に、改善の勧告をされてしまうと、土地にかかる固定資産税などへの優遇措置が適用されなくなるなど、所有者にとって大きなデメリットが生じます。

平成28年2月末までの市のデータでは、特定空家等と疑われる空き家総数が60棟とされていますが、特定空家等に指定された件数はどのくらいあったのかお伺いいたします。また、特定空家等に指定され、対応していただけた事例もお伺いいたします。

勧告を受けて改善されない場合、行政処分の命令が出され、行政代執行が行われる可

能性があります。市はこれまで明確な判断基準を示して行った行政代執行事案があるのか、対象となる事案が発生した場合の判断基準が明確になっているのかお伺いいたします。

また、いまだに朽ちた危険な空き家が見られ、市の積極的な介入が必要と考えられる物件も見られますが、今後の取組についてお伺いいたします。

大項目2、空き家バンクの活用についてお伺いいたします。

市では、空き家の有効活用と併せ、市内への定住促進を図るため、由利本荘市空き家情報登録制度空き家バンクを開設しています。

空き家の売却、または賃貸を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録し、登録した物件を市のホームページなどを通して、全国の利用希望者に紹介していますが、空き家情報はとても少ないのが現状です。

空き家の売却、または賃貸を希望する所有者が少ないのが主因でしょうが、市の施策が空き家所有者へ理解されていない、市の説明が不足していることなど、様々な要因が考えられます。ただ、全国的に見ても、空き家バンク登録の動きは鈍く所有者への施策の周知など発信に力を入れてもらい、地域の空き家対策として有効な位置づけの空き家バンクが活性化されることを期待しています。

空き家バンクは地方自治体ごとに設置されているため、開示情報の項目が異なり分かりづらく、検索が難しいとの課題などから、国土交通省が全国どこからでも簡単にアクセスできる全国版空き地・空き家バンクを構築し、公募によって選定された2事業者が運営しております。検索しましたところ、2事業者サイトには秋田県で14市町が登録されており、由利本荘市もありましたので、内心ほっとしました。

今後は、空き家登録を増やすことと支援策の詳細を分かりやすく載せることなど、まだまだできることがあると考えます。空き家所有者への利用促進などの啓蒙など、課題に対しての市の取組についてお伺いいたします。

また、空き家バンクといえば、移住・定住者の皆さんへのサイトと思われていますが、市内アパートなどに住み部屋数も少なく手狭なため、子供を多く望めないとの声を発する若い人たち向けへの提供も重要と考えます。市の考えをお伺いいたします。

大項目3、2021年に向けた農業施策について、(1)2021年産米生産の目安の減少による作付誘導についてお伺いいたします。

県の農業再生協議会にて、2021年産米の生産目標数量、生産の目安が示されました。コロナ禍での消費の低迷、2年続きの豊作での県産米在庫の増加などが大きな要因となり、2021年産米は39万トンの生産量が需要に見合った数量となりました。秋田県の生産数量、生産面積は今年2020年と比較し、数量で3.7%減の1万5,000トンの減産、面積では4%減の2,854ヘクタールの減少となっています。

年々、食の多様化など米の消費は減少し在庫は増え、生産量も毎年のように目安が減らされています。しかし、生産の目安の提示は米価の下落を抑え、適正な在庫数量の確保に大きな役割を持っており、農家も十分に理解しながら生産の目安に従い、主食用米の作付面積を調整しています。

これまでの減反政策から転換され、平成30年産より生産の目安が示されてから、農家は市の地域農業再生協議会より提示された面積を遵守し生産に取り組んでおり、非主食

用米などへの転換を図り、市の主食用米の作付面積は、生産の目安の面積を下回っています。しかし、県全体の生産数量は目安を上回っており、今後の在庫の増加も懸念されています。

本市でも、来年度の作付面積の目安は、県の減少幅での割当てが見込まれるわけですが、これまでにない他品目への切り替え指導も考慮しなければと思います。しかし、土地利用型農業が主の本市農業での作目転換は難しく、非主食用米への転換や大豆などへの土地利用型作目誘導が主となると考えます。本市の農業の転換期でもあると考えられますが、方向性についてお伺いいたします。

(2) 耕作放棄地拡大対策についてお伺いいたします。

国・県の2021年産米の生産目標数量、生産の目安が提示され、今後、市の地域農業再生協議会から2021年度の作付計画が提示されますが、前年より4%程度の作付面積の減少が見込まれています。生産の目安の減少により、他品目への作付をしない自己保全農地の増加が見込まれます。自己保全農地の管理は、だんだん荒れていき耕作放棄地になっていく懸念があります。

本市でも、農業委員会では農地パトロールなど、様々な活動の中で指導されてはおりますが、自己保全農地が荒れ耕作放棄地の予備地となっている農地が見られます。農作物が1年以上作付されず、農家が数年のうちに作付する予定がない農地を耕作放棄地と定義していますが、全国で年々増加しているのが現状です。

農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての人が対象の2020年農業センサスが実施され、新たなデータが待たれるところですが、農業従事者は減少し高齢化は進んでいます。

耕作放棄される一番の原因は高齢化、労働力不足が上げられています。高齢化が進み米生産の目安が減ることにより、他作目への転換も労働力が追いつかない状況となり、自己保全農地の増加になっていきます。自己保全農地の増加は、耕作放棄地の増加につながります。本市は土地利用型の農業が主となっており、生産の目安の減少分は非主食用米や土地利用型の大豆、そばなど他品目への誘導を軸に、農地を耕作する手段を考えていかなければなりません。環境の保全、景観の向上のためにも、農家各位へのさらなる管理依頼など行っていかなければと考えます。

厳しい農業情勢の中、自己保全農地を増やさないために、農家への作目転換の誘導や地域の農地の保全に対する活動指針を示すことなど、市の果たす役割も大きくなっていくと考えます。現状では、農家の意向が大きく、市の計画どおりに進まないことも理解していますが、来年度への取組についてお伺いいたします。

大項目4、熊生息域拡大に伴う対策についてお伺いいたします。

今年も全国で毎日のように熊出没の報道があり、本市でも熊出没の告知放送が毎週のように聞こえてきました。これまで思ってもみないようなところにも出没し、ウォーキングや山菜取りなどの楽しみを控える市民の皆さんも多く見られました。

2018年度に環境省でまとめられた都道府県での熊出没調査結果を見ますと、全国各地で熊生息エリアが広がり、過去15年間に生息域は4割拡大しており、人里に近い平野部や過去に目撃のなかった沿岸部でも多く確認されています。

東北地方の前回調査の生息区域は61.9%だったのが、82.9%まで拡大されています。

秋田県の生息区域は、前回調査では72%でしたが、今回の調査結果では92.2%と拡大し、これまで目撃がなかった男鹿市や秋田市・由利本荘市の沿岸部、大仙市の中心部などに分布が広がっています。住宅や市街地でも出没したことにより、県民皆が大きな不安を抱える事態になってきています。

熊の生息域拡大の要因としては、個体数の増加や木の実の不作、かつて人間が利用してきた里山が放置されて雑木林が再生し、住宅や市街地の近くに熊の住みやすい環境ができたことなどが上げられています。

熊対策として、目撃された付近への捕獲用のわなの設置などがされていますが、大きな効果となっていません。県内では、秋田県水と緑の森づくり税などを活用した人の生活圏と熊の行動範囲に、緩衝帯を整備する取組が進められています。緩衝帯整備の効果も見られるとして各市町村で進められており、本市でも水と緑の森づくり税を活用した緩衝帯等整備事業を行っていますが、これまでの整備箇所数とこれからの計画、整備した地域の効果などお伺いいたします。

また、事業費には限りがありますので、要注意箇所のある町内へは、市独自の支援や多面的機能支払交付金などを活用した取組の指導も必要と考えます。市の今後の取組についてお伺いいたします。

大項目5、コロナ禍での救急業務のリスク管理についてお伺いいたします。

コロナ禍の中、医療関係者の皆様の献身的な御貢献に心より感謝申し上げますとともに、敬意を表します。ありがとうございます。また、救急業務に携わる救急隊員の皆様も、感染リスクが高い中、使命感を発揮され職務を遂行されていることに対しまして感謝申し上げます。

秋田県では、皆さん、日々の対策をしっかりと行っているのか、他県への往来が少ないのか、全国でも感染患者数が2番目に少なく危険度の少ない県となっています。県での事例はないと思いますが、全国では発熱などコロナ感染を疑う症状がなかったにもかかわらず、救急搬送後に感染が判明するケースが、2月から5月までの4か月間で247件あり、現在も同様の救急搬送が続いていると見られています。

救急車などでコロナ感染が疑われる方の救急活動に当たった隊員にアンケート調査をした結果、2,200人の隊員より回答があり、9割弱の隊員が救急活動中に新型コロナウイルスに感染する不安を少しでも感じたと回答しています。コロナ感染が疑われる方は保健所の対応となり直接の救急搬送はないとの認識でいましたが、相談・受診方法が変更になりました。感染が判明しない人が搬送されることも想定されます。

市消防本部でも、感染防止対策マニュアル、感染防止資器材にて万全の対策をして救急業務を遂行されていると思いますが、コロナ感染が全国で広がりを見せている状況では、なお一層の注意が必要と考えます。現在の救急業務での感染対策について十分な装備、対策ができていますのかお伺いいたします。

また、大きな不安やストレスの中で活動する隊員への対応など、対策されているのかお伺いいたします。

大項目6、コロナ禍での修学旅行の受入れについてお伺いいたします。

コロナ禍での修学旅行の実施状況について、NHKが全国の教育委員会にアンケート調査をしたところ、回答が得られた2万校余りのうち15%の学校が中止を決め、17%が

検討中とし、60%の学校が実施を決めたとのことでした。実施を決めた学校のうち例年どおりの形での実施という回答は一部にとどまり、多くが行き先を県内や隣県などの近場に変更したり、時期を先延ばししたり、日程を日帰りに短縮するなどして例年と違う形で対応した学校が多いようです。

本市の各学校の修学旅行も、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、春に実施されていた修学旅行を延期し、秋に学校ごとに実施の判断をしたと伺いました。これまでにない修学旅行形態になり、感染の状況に応じた判断はとても大変だったことでしょう。

全国的に修学旅行の是非については様々な意見があるようですが、共同生活の体験を通し対人関係の望ましい態度や習慣を身につける、現地の自然や文化など生活環境に親しむ中から見聞を深める、集団生活や公衆道徳の在り方について望ましい体験を積む、多感な世代の人間形成に大切な役割を担うなどの見地から、学校関係者、生徒、保護者のいずれも今のところ、修学旅行に肯定的な見方をする方が多く、修学旅行そのものの見直しに踏み切った学校は数少ないようです。

このような視点から、これまで修学旅行の受入れがなかった由利本荘市で、3校の修学旅行の受入れがありました。鳥海山エリアの壮大な自然や鳥海山・飛鳥ジオパーク、北前船寄港地、鳥海山木のおもちゃ美術館など、様々な学習の場があると改めて認識しました。このほかにも今後、鳥海ダム、再生可能エネルギーなどの学習できる素材もあり、修学旅行の誘致も本市にとって優位なものと期待しますが、市の考えをお伺いいたします。

また、今回の修学旅行の誘致に関して、市はどのような役割を果たしたのか、修学旅行生から市の印象など伺えたのかお伺いいたします。

以上、大項目6件について質問させていただきました。御答弁よろしくお願ひいたします。

【3番（正木修一君）質問席へ】

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、正木修一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、空き家の現状と対策についての（1）本市の空き家の現状についてにお答えいたします。

空き家等所有者については、空家等対策の推進に関する特別措置法、市空家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者を特定することが困難な場合などは、固定資産税の課税情報などを活用し、可能な限り所有者の把握に努め、適正管理に向け啓発活動を実施しているところであります。

また、空き家等所有者からは解体に関する補助制度の有無に関するもののほか、売却先や解体等に関する相談があり、必要に応じて市内不動産業者や解体業者の紹介などを行っている状況であります。

次に、（2）空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた本市の対策について、（3）特定空家等の対策については、関連がありますので、一括してお答えいたしま

す。

由利本荘市における空き家等は、令和2年4月末で空き家等総数が1,496件となっており、平成28年の由利本荘市空き家等対策計画策定時と比較すると296件の減少、また特定空き家等については、これまでに46件が特定空き家等に認定されましたが、解体などにより現在は36件となっております。

空き家等の把握の方法については、市職員のパトロールや市民等から随時寄せられる情報、さらに、今年度は地域の町内会などの協力の下、空き家等の一斉調査を実施しているところでもあります。

また、これまでに特定空き家等の所有者に対する指導、助言を行った件数は5件であり、そのうち空き家等を解体し改善に至ったものが1件、勧告を実施したものが1件となっております。なお、行政代執行に至った事例はありません。

一方、本市では空き家等倒損壊防止作業執行基準を定めており、所有者等の所在が不明で、強風等の気象事象により倒壊、損壊し、隣家もしくは通行人等の人命や財産に被害が及ぶおそれがある場合に限り、緊急措置として本基準を適用することとしております。近年では、平成30年度の本荘地域石脇地区と令和2年度の松ヶ崎地区において、当該基準を適用し、危険除去作業を実施しております。

今後は空き家等の全所有者に対し、適正管理に対する啓発リーフレットを作成、送付することに加え、令和3年度からは新たに一定の条件を満たした空き家等に対し、解体費の一部を助成する制度について実施を予定しております。

これらにより空き家等の除去などが促進されることで、市民の安全で安心な住居環境の形成を図ってまいります。

次に、2、空き家バンクの活用についてにお答えいたします。

市では、空き家バンク制度の啓発、利用促進について、年2回、市広報紙で紹介しているほか、市外在住の住宅等の所有者には、毎年固定資産税納税通知書に案内チラシを同封し周知を図っており、例年1,500件以上を送付しております。

また、運用に当たっては、市空き家バンク登録物件取扱事業者と連携し、空き家バンクの登録を推進するとともに、空き家の流動化を後押ししているところでもあります。

市への相談件数につきましては、これまでの累計で125件、うち12件が登録に至り、成約実績としては売却が8件、賃貸が1件となっております。このほか取扱事業者への直接相談により、空き家バンクを介せず、事業者間ネットワークにより対応している例も相当数あると伺っております。

市や取扱事業者への相談内容を見ると、所有者側は高齢者が多く、バンク登録のほか、相続登記など処分に至る手続に関するものが多くあります。一方、活用側では移住者のほか、市内の幅広い年代から、利便性の高い市街地への転居、子供のいる世帯が手狭を理由にした住み替え、起業、業務拡大による事務所取得などの内容となっております。

市では、こうした多様な相談に応じて空き家バンク登録のほか、取扱事業者や関係機関を紹介するなどし、課題解決に向け支援しております。今後も所有者、活用者双方のニーズを把握しながら、空き家バンク制度を運用するとともに、SNS等も活用し制度のさらなる周知に努めてまいります。

次に、3、2021年に向けた農業施策についての（1）2021年産米生産の目安の減少による作付誘導についてにお答えいたします。

本市の2021年産米の生産の目安につきましては、現在、算定作業をしているところですが、県と同様に、面積、収量ともに減少することは避けられない見込みであり、国や県では、早い時期から来年の作付に向け、主食用米以外の水田活用米穀や高収益作物への誘導を推進しているところでもあります。

市といたしましては、生産の目安による主食用米の作付を基本としつつ、国や県の転作へのさらなる誘導支援策の情報収集と早期の農家周知を図り、飼料用米などの水田活用米穀や高収益作物への転換誘導に努めながら、引き続き、経営の複合化や農業生産基盤の整備により生産性の向上を図る取組への支援を行い、再生産可能な農業の推進に努めてまいります。

次に、（2）耕作放棄地拡大対策についてにお答えいたします。

市では、これまでも、日本型直接支払制度の地域共同活動や水田活用作物の作付誘導のほか、農家の意向を踏まえた農地中間管理機構への貸付けを進めるなど、耕作放棄地の発生防止に努めております。

御案内のとおり、主食用米の需要が毎年減少する中、生産の目安の減少による耕作放棄地化を進行させないためには、農家への作付転換の誘導がますます重要になってきていると認識しております。

市といたしましては、主食用米と水田活用米穀との組み合わせによる需要に応じた米生産と高収益作物の作付誘導など、水田活用直接支払交付金や産地交付金を有効活用しながら、水田のフル活用を積極的に推進し、再生産可能な農業の実現を支援してまいります。

加えて、今年度から実施している市独自による、中山間地等の条件不利農地の受け手支援やそば・エゴマの作付拡大支援を行う水田利活用推進支援事業を継続するとともに、夢プラン事業等による園芸作物の新規栽培や作付拡大への支援と併せ、耕作放棄地拡大防止に努めてまいります。

次に、4、熊生息域拡大に伴う対策についてにお答えいたします。

県の水と緑の森づくり税事業の緩衝帯等整備事業につきましては、熊出没に伴う人身被害の予防対策として実施しているものであり、平成30年度から学校周辺や通学路、住宅地周辺等のやぶ化した林地の除伐や枝打ちを行い、見通しのよい森林に整備し、熊等が出没しにくい環境づくりを実施しているところでもあります。

これまで市で整備した箇所は29か所、整備面積は約26ヘクタールとなっており、人と熊の突発的な遭遇が避けられ、離れた場所から熊を発見できるなどの効果が発揮されております。今後も出没情報が多い箇所や学校、通学路等を中心に事業を推進するとともに、税事業が継続されるよう県に働きかけてまいります。

また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業では、対象農用地の農作物や農作業等を保全する目的で、防護柵設置や緩衝帯整備の刈り払い作業は対象となることから、各地域の実情に応じた対応をサポートしてまいります。

市といたしましては、熊等の出没により住民に危害が及ぶことがないように、速やかな情報の提供や緩衝帯による予防策、鳥獣被害防止対策実施隊の捕獲対応とあらゆる対策

を講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、コロナ禍での救急業務のリスク管理についてにお答えいたします。

本市では、救急搬送後に新型コロナウイルスの感染が判明した例はありませんが、保健所の指導の下、常に隊員の装備、救急車内の消毒など感染防止対策を徹底しております。特に、感染症防止の装備品については、高性能マスクや感染防護服などを十分に確保しておりますが、さらなる感染拡大に備え、地方創生臨時交付金を活用し、装備の充実を進めているところであります。

また、救急隊員のストレス対策については、隊員の感染に対する不安を払拭するため、保健所や医療機関と連携した、予防対策の情報共有や相談体制を整備しているところであります。

次に、6、コロナ禍での修学旅行の受入れについてにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の延期や中止、行き先の変更など、全国的に例年と異なる対応が余儀なくされております。

県内の小中学校の修学旅行の実施については、大都市圏での感染収束の見通しが立たないため、県外との往来を控え、感染者の比較的少ない県内で修学旅行を行う学校が増えたことを受け、宿泊施設と情報を共有し営業を行っていただいたところであります。

受入れ施設では、県内の小学校及び中学校が各1校、学習塾1校の3校を受け入れており、自然の中で過ごす環境が好評で、来年度についても既に2校の予約が入っております。宿泊した生徒からは、鳥海山が近くに見えびっくりした、自然の中で気持ちがよかったとの感想や、引率の先生からも大変好評であったと伺っております。

また、市でも修学旅行の誘致に関して、市内の各宿泊施設から修学旅行プランを作成していただき、教育委員会を通し市内の小中学校へ配布しております。市内小中学校の宿泊はありませんでしたが、修学旅行を取りやめた代替事業として、宿泊施設での入浴とテーブルマナー教室を実施した小学校もありました。

今後も修学旅行を契機に本市を訪れた際には、恵まれた自然環境に触れるとともに、様々な体験プランと併せながら本市の魅力を広く発信し、新たな事業展開につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君、再質問ありませんか。

○3番（正木修一君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきます。

大項目1、空き家の現状と対策についての（2）、（3）は一緒に御答弁いただきましたので、この件について再質問させていただきます。

平成28年に調査してから4年が経過して、空き家等総数が1,496件、296件減少したという御答弁でしたけれども、これは現在の空き家の数でなくて、平成28年に調査した空き家がこのくらい減ったと、その対象は平成28年に調査した空き家で、それから減ったという理解でよろしいんですか。そこら辺お願いしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員からお話がありましたとおり、平成28年のところから296件減少したということで結構でございます。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） 答弁的には何か減ったというような数ですが、現状はまだ分からないので。平成28年に調査した対象物件がそのくらい減ったということですが、今年一斉調査されたということで、今後空き家の総数がまた変更になって出てくると思いますが、今後とも、空き家を減らす、それから空き家を有効活用するという観点から、御指導のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、空き家が増えるというのは核家族化が進むということで、様々原因があると思ひますけれども、高齢者で独り暮らしというお宅は、空き家になる状況が生まれやすいと思ひますので、何とか、そこら辺も市のほうの指導で適切な管理がされるようお願ひしたいと思ひます。そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦秀雄君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 本市で策定しております由利本荘市空き家等対策計画に基づいて、独り暮らしで空き家になる可能性のある人に関しましては、事前に通知を申し上げ、あるいはその後、どのように対応するのかというのを家族なり、親戚なり等々とお話しをしておいてくださいということを通知するような対策を取っておりますので、御理解をお願ひいたします。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） 空き家は所有者の責任でありますので、市の努力にも限界があると思ひますけれども、市のほうもどうぞ粘り強い対応のほうお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大項目2、空き家バンクの活用についてですけれども、御答弁で、若い人たち向けにも提供されていると伺いまして、ああよかったなと思っておりますが、そういう若い人が定住して子供を産んでくださるというのは、とても有意義なことだと思ひますので、事業者任せにしないで、由利本荘市の空き家バンクの情報の中にも、そのような物件を多く載せれるようなといいますか働きかけ、そういう努力も望みたいと思ひますけれども、そこら辺もう一度お願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） まるごと営業部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 今野まるごと営業部長。

○まるごと営業部長（今野政幸君） ただいまの正木修一議員の再質問にお答えします。

物件についていっぱい登録できるような働きかけをというお尋ねであると理解しておりますが、先ほど市長も答弁したとおり、物件の登録につきましては、これまでいろいろと125件の相談を受け付けておりますが、高齢者が多く、内容については、ネックとなっているのが、相続登記がうまくなされてなくて、それに大変難儀しているということが非常に多くなっております。

市では、相続問題であれば、法務局や司法書士会の本荘支部等を紹介して、そうした課題解決につなげているところがございますので、そうしたところをきちんとサポートすることで、物件登録につながればよいなと考えております。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） どうもありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目4の熊生息域拡大に伴う対策についてお伺ひいたします。

これまで緩衝帯等整備事業が29か所と、大変多く整備されているなという感じがします。緩衝帯をつくるというのは、突発的な出合いを少なくするというこゝで、大変効果があるということをお伺ひしておりますので、これからも危ないところ、積極的にやっけていたゞきたいと思ひます。

29か所整備していただきましたけれども、これって毎年きちんと継続的に整備しているのか、そしてその費用はどのようにしているのか、そこら辺お伺ひしたいと思ひます。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 保科農林水産部長。

○農林水産部長（保科政幸君） ただいまの再質問にお答えいたします。

緩衝帯等整備事業は、県の100%の補助事業であります。当事業を活用して要整備箇所を計画的に整備しておりますけれども、一度整備した箇所については、同じ作業を毎年継続するというこゝは難しいわけですが、例えば下刈りをした翌年に枝打ちとか、除伐をしていくというこゝは可能でありますので、現地等を確認しながら状況を見ながら対応してまいりたいと思ひます。

それから、費用に関しては、県の補助事業でありますので、整備箇所を県のほうに要望してまいりながら、計画的に進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） ありがとうございます。

整備された箇所はやはりその地域に任せるといふような事例もあると思ひますけれども、そこら辺はいかがでしょう。全部市のほうで管理しているという解釈でよろしいですか。

○議長（三浦秀雄君） 保科農林水産部長。

○農林水産部長（保科政幸君） やぶ化した場所とかについては、先ほど市長が答弁したとおり、まずは緩衝帯等整備事業を積極的に活用し、それから多面的機能支払交付金とか、中山間地域等直接支払交付金を活用して地域の活動の中で、緩衝帯の整備も可能でありますので、地域の方々の協力も得ながら、一体となって対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） これから熊の出没も多くなるんじゃないかという予想がされておりますので、整備のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大項目5のコロナ禍での救急業務のリスク管理についてお伺ひいたします。

資器材は十分に確保されているという御答弁でありました。

例えば、今、インフルエンザなどが流行した場合、今月にも救急車呼ぶってという事例ももしかしたらあるかもしれませんが、そのような場合に、コロナの感染の疑いがあるのか、ないのか分からない救急搬送ってあると思います。その線引きといいますか、それに対する装備、そのような指示、判断といいますか、どのようにしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 消防長から答えさせます。

○議長（三浦秀雄君） 佐藤消防長。

○消防長（佐藤剛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

119番通報で救急搬送の依頼が、当消防本部の通信指令センターのほうに入ります。通信指令センターでは、状況を確認、聴取いたしまして、その情報からどのような体制で出動するのかという指示を出すというようにしております。

現在であれば、インフルエンザとコロナの関係もございますので、ちょっと熱っぽいという風邪症状があれば、普通のマスクではなくて、高性能のN95と呼ばれるマスクをつけて出動をなさいというような体制を取っているところでございます。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） 本当に日々緊張感を持って作業を遂行していると思いますけども、消防長中心に隊員の皆さんのケアをしながら、頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、大項目6のコロナ禍での修学旅行の受入れについて御質問させていただきます。

今回、3校の学校が思いがけなく、由利本荘市に修学旅行に来てくださったということで、私たちも大変うれしく思っております。

先ほど申し上げましたとおり、由利本荘市には学ぶ場がとても多くあるんだなということに改めて感じたわけですが、コロナ禍を利用したというと語弊がありますけれども、コロナ禍で、県内、それから近隣の県の修学旅行を呼び込むという、とてもタイムリーな年になったのかなと思います。来年度に向けて、県内のほうにもそういう情報を流していただければ、修学旅行もこちらのほうに増えるんじゃないかなという感じがしますけども、そこら辺の詳細、もうちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど、答弁をさせていただきましたが、様々なPRをしておりますけれども、本市の魅力を広く発信しながら、新たな事業展開に結びつけていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） ありがとうございます。

今後ダムの工事、そして完成に向けての過程や、それから大変議論されております、再生可能エネルギーでも学習の素材も増えていって、とても魅力的な市になるんじゃないかという感じを受けました。

私も、昨年、洋上風力発電の海外先進地調査事業で欧州に、市長と一緒にいかせていただきましたけれども、再生可能エネルギーという分野を、地元の人には分からなかった

というか、あまり学習の機会がなかったわけですが、そういうものが建つことによって、また、ビジターセンターなど学習の場を建設して地元の児童生徒、それから地域の皆さんがいつでも勉強できる場を提供しているというのは、こういうのも由利本荘市にできればとてもいいなという感じで見えてきました。

一緒に視察された市長も有意義な施設じゃないかなというような感想持ってきたと思いますけども、学習の場の建設、創成という面につきまして、市長はどのような考えでいられるかお伺いします。

○議長（三浦秀雄君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 正木議員がおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（三浦秀雄君） 3番正木修一君。

○3番（正木修一君） 私と同じ考えですと、とてつもない考えなんだなって、今、改めて思いました。こういう本当に皆さんが困っているコロナ禍の状況の中、活路を見出せるような施策もたくさんあると思いますので、今後とも行政のほうでいろんなプランを創造していただきたいと思います。

これで質問を終わります。本当にありがとうございました。

○議長（三浦秀雄君） 以上で、3番正木修一君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第172号から議案第186号まで、議案第188号から議案第192号まで、議案第194号及び議案第195号の計22件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第196号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は補正予算1件であります。

議案第196号一般会計補正予算（第20号）であります。衛生費では市外火葬場使用補助金を追加、農林水産業費では、7月27日からの大雨により被災した、農地・農業用施設の復旧事業に対して県単独事業として行う補助金を追加いたします。この財源といたしましては、県支出金を増額するとともに、一般財源分を地方交付税で対応し、773万5,000円を追加、補正後の予算総額を581億5,186万1,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第196号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

.....

午前10時39分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました、議案第196号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、提出議案、請願及び陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

10日、11日は委員会審査のため休会、12日、13日は休日のため休会、14日は委員会審査のため休会、15日から17日までは事務整理のため休会、18日午前10時より本会議を再開し、各委員会の審査報告、委員長報告に対する質疑、議案・請願及び陳情についての討論、採決を行います。

また、討論の通告は、17日の正午まで、議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査については特段の御配慮をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時41分 散 会